

グリーン四国

No.1279
2026年
10月号

令和8年度四国林政連絡協議会を開催

【詳細は2頁】



四国の山 写真動画コンテスト「四国の山々の風景」入選「雲海」

目次

令和8年度四国林政連絡協議会を開催〈局〉	2
大学生が就業体験実習〈安芸署〉	3
熊による災害の防止に向けた知識と備えを学ぶ〈高知中部署〉	5
木や木材への興味を育てる～吉良川公民館の森林・木工教室～〈安芸署〉	6
嶺北林材協同組合の新製材ライン見学会に参加〈嶺北署〉	7
宿毛市立小筑紫小学校で森林環境教育を実施〈ふれあいセンター〉	8
四国森林管理局1階エレベーターホールにモニター設置〈局〉	9
業務研修:基礎B「森林の育成」を受講して〈局〉	9



四国山の日

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30
TEL 088-821-2052
HP <https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>
E-mail shikoku_soumu@maff.go.jp

令和8年度四国林政連絡協議会を開催

〈局企画調整課〉

8月20日、21日の2日間、徳島市において令和8年度四国林政連絡協議会を開催しました。

本協議会は、四国地区における民有林行政と国有林野の管理経営との連携強化を図り、森林整備や木材利用、関連産業の振興に資することを目的として設置されており、当日は四国各県の林務主管部局、森林総合研究所四国支所・林木育種センター関西育種場、森林整備センター中国四国整備局及び四国森林管理局から計19名が出席しました。

1回目の会議は、開催県である徳島県の鈴木光明農林水産部長に進行いただき、各構成員から取組状況の情報提供と意見交換が行われました。

当局からは、会議に先立って四国各県と行った協議（林政協議会）の中で把握した共通の課題について情報提供を行いました。具体的には、下刈回数の削減に向けた実施要否の考え方、架線集材の技術継承・普及に向けた実施中の事業地の紹介、ミニ電動集材機を活用した研修の実施例、当局で活用しているICT技術の事例などを紹介しました。各県・機関からも、当年度の取組方針や特に力を入れている事項等について紹介がありました。

続いて意見交換では、保持林業の実務的な課題、主伐及び再造林に対する支援の事例など、四国の林業が直面する多岐にわたるテーマについて活発な議論が交わされました。



会議の様子

2回目は、徳島県に御調整いただき、木材の利活用に関する2か所の施設を見学しました。最初に訪れた県営住宅（徳島市新浜町）は、平成30年の建築基準法改正等を踏まえて整備された木造4階建て（一部

鉄筋コンクリート造）の集合住宅で、令和5年2月に竣工されました。内装・外装材には徳島県産スギをはじめとする四国产材をふんだんに使用し、柱や梁には大断面集成材が採用されています。また、燃えしろ設計を採用することで、構造部材の木材をそのまま見せる「あらわし」を実現しています。現地では、設計上の工夫や事業経緯の説明を受けた後、実際に住戸内を見学し、木のぬくもりが感じられる居住空間を体感しました。

次に訪問した株式会社ダイリFPCは、ツーバイフォー製材・パネル加工から設計・施工まで一貫して手がける企業です。関係企業とともに農林水産省と『賃貸物件等の建築物への国産材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定』を締結しており、地域材の利用促進と地域林業の活性化に尽力されています。令和7年1月から稼働した製材工場では、徳島県を中心に四国各県から集めたスギ材を原料に、大径材にも対応しているチップーキャンターによる効率的な製材工程等を見学しました。このような設備を導入することで、人工林の高齢級化が進んでいる四国において、地域の資源を最大限活かすことを目指しているそうです。



県営住宅で室内を見学する様子



製材工場を見学する様子

今回の会議を通じて、四国の森林・林業をめぐる課題と取組を関係者間で幅広く共有することができました。引き続き、民有林・国有林が一体となって連携を深めていく考えです。

大学生が就業体験実習

〈安芸森林管理署〉

安芸森林管理署では、9月7日から9日までの3日間、高知大学農林資源科学科3年生1名を対象とした夏季就業体験実習（インターンシップ）を実施しました。

初日の午前は、署の業務内容や森林計画について講義を行い、日本は急峻な地域が多く、適切な管理が実施されなかった場合には森林の荒廃等が発生し、国民経済に大きな影響を及ぼすため、計画的な森林経営と森林施業が重要であることなどについて説明しました。大学の講義で聞いた内容や自身が実施した作業に関する説明については、うんうんと頷いており、新たに知ったことや興味のあることは、熱心にメモを取りながら聞き入っていました。その後、各業務の担当者から見学が予定されている現場業務の概要などについて説明しました。

午後は、安芸署管内の平鍋地区で施工中の治山工事箇所において見学を実施しました。現地では、豪雨によって荒廃した溪流の復旧状況や、山地災害の防止を目的としたコンクリートダムの施工状況を見学し、治山事業の重要性について理解を深めてもらいました。また、レベル（高さや高低差を測る機器）を用いた測量体験を行い、現場で活用されている技術に実際に触れることで、実習生の治山事業への関心を高める機会となりました。



治山工事箇所の見学

2日目は、森林作業道と架線運搬機（タワーヤード）を活用して木材搬出を実行している製品生産事業箇所にて現地実習を行いました。

あいにく霧がかかっており、伐倒作業を見ることはできませんでしたが、事業体の方からの説明を聞きながら、木材運搬車（フォワーダ）で材を運搬している様子を見学しました。実習生から「チェーンソーを使うことがあるのですが、コツはありますか」と質問があり、事業体の方から「受け口や追い口の角度など基本的な動作を守ることを大事にしている」との説明がありました。また、「どのくらいの人数で作業しているのか」という質問に対しては、「今回の現場には3名程度いれば作業ができる」との回答があり、実習生は驚いた様子でした。



製品生産事業箇所にて事業体の方からの説明



測量機器（トータルステーション）を使用した境界標の検測

その後、別の実習場所に移動し、測量機器（トータルステーション）を使用して、林内に設置されている境界標の検測を体験してもらいました。実習生は大学で測量機器に触れたことがあったそうで、機材を水平にする操作は素早く正確で、視準もスムーズに行い見事検測に成功しました。最後に、境界標を改設する方法について説明し現地実習を終えました。

3日目の午前は、林道工事の現場において事業の概要説明を行った後、ICTを活用した林道工事の測量について、発注工事を受注している事業者の方を交えて実習しました。またもや雨で室内での実習となりましたが、中距離LiDARスキャナーアプリ（屋内外の空間や構造物を3Dモデル化するアプリ）を使用した測量作業を体験してもらいました。測量結果を確認した実習生は、「大学の授業では手書きで林道の横断面図を作成していたので、アプリで簡単に作成できたことに感動した」とうれしそうに話していました。

午後は安芸署に戻り、業務の効率化のため、導入されているGISの活用方法について講義を行いました。製品生産事業ではGISを使用することによって、事業地の林況や地形などの確認などいろいろな作業が簡単にできるようになったことなどの説明を行いました。

最後に若手職員との意見交換を行いました。出身校や趣味など簡単な自己紹介から始まり、和やかな雰囲気の中で、林野庁を選択した理由や、就職した場合の将来設計など、キャリア選択に関する具体的な質疑応答が交わされました。また、一日の業務の内容や、現場に行く頻度、職場環境に関する質問もあり、職員から自らの経験や思いを基に説明をしていました。



若手職員との意見交換

その後、閉講式が行われ、3日間の就業実習について、実習生から「大学で学んでいるGISと同じものが使われていたことや、森林管理署の仕事がどんなものか知ることができた3日間でした」という感想とともに、感謝の言葉をいただきました。

当署では業務や事業の見学などを通して、就職先の1つとして選んでいただけるよう、これからも就業体験を実施していきたいと考えています。



熊による災害の防止に向けた知識と備えを学ぶ

〈高知中部森林管理署〉

高知中部森林管理署では、職員13名を対象に熊撃退用スプレーの試射訓練を実施しました。8月25日の健康安全協議会に併せて行ったもので、万が一の事態に備えて安全な使用方法を学びました。

近年、当署管内の林内ではツキノワグマの目撃情報や痕跡が確認される機会が増えており、職員一人ひとりが適切な知識と対応方法を身に付けることが重要となっています。訓練では、熊撃退用スプレーの特徴や正しい使用方法、使用時の注意点について実践を交えながら学びました。

熊撃退用スプレーは、熊が人に接近又は襲撃してきた際に、自身の身を守るために使用する護身用具です。主成分であるカプサイシンが熊の目や鼻、呼吸器を強く刺激し、行動を制止、後退させる効果があり、殺傷目的ではなく、危険回避を目的とした装備であることを改めて確認しました。



熊撃退用スプレーの使用方法等の説明の様子



実際に熊撃退用スプレーを噴射している様子

実際の訓練では、熊が至近距離まで接近した状況を想定し、適切な距離や噴射方向について体験しました。噴射後は風向きの影響を受けやすく、今回の訓練でも参加者の中には喉の違和感や目への刺激を感じるなど、その効果の強さを体感する機会となりました。また、携行するだけでなく、緊急時にすぐ取り出せる位置へ装着しておくことの重要性についても学びました。

これから秋季を迎え、ツキノワグマが冬眠に向けて栄養を蓄えるために行動が活発になり、特に早朝や夕方、エサとなる木の実が不作の年には行動範囲が広がり遭遇する危険性が高まることも考えられます。入林時には熊鈴の携行、単独行動を避けること、地域を目撃情報を確認することに加え、足跡や糞、樹皮を剥いだ痕跡を発見した際は速やかにその場を離れるなど、基本的な安全対策を徹底することが重要です。

今回の訓練を通じて、熊との遭遇時に落ち着いて行動するための知識と心構えを学ぶことができました。今後も安全対策・予防対策を十分に行った上で入林し、日々の業務に取り組んでまいります。



木や木材への興味を育てる～吉良川公民館の森林・木工教室～

〈安芸森林管理署〉

7月24日に吉良川公民館で行った森林・木工教室の様子をご紹介します。

教室は夏休み期間を利用し、子供たちに身近な自然環境への関心や理解を深める機会を提供するため毎年開催されており、室戸市立吉良川小学校の1年生から5年生までの6名と保護者の方たちが参加しました。

当署からは若手を中心に8名の職員が参加し、前半の森林教室では、あまり知られていない木材の特長を知ってもらうため、オリジナル紙芝居を披露しました。主人公の男の子が小さくなって机の上を冒険し、木には目に見えない小さな穴がたくさん空いていること、木の香りが人をリラックスさせたり、ばい菌を防いでくれたりするなどの木材のヒミ

ツを学んでいく物語となっていて、小学生には少し難しい内容だったかもしれませんが、子供たちは真剣に聞いていました。

後半の木工教室では、木に親しみを感じてもらうために木製巣箱を作りました。普段なじみのない金づちや釘を使うため、保護者の方と一緒に職員もサポートしました。

板に釘を打ち込む作業に苦戦している様子でしたが、うまくできたときには嬉しそうな表情も見せてくれました。できあがった巣箱に、みんな好きな絵を夢中になって時間ギリギリまで描いていました。

今後も、自然に対する知識や興味を持ってもらえるよう、こうした活動に取り組んでいきたいと思います。



森林教室（オリジナル紙芝居）の様子



巣箱制作の様子①



巣箱制作の様子②



巣箱制作の様子③

嶺北林材協同組合の 新製材ライン見学会に参加

〈嶺北森林管理署〉

8月18日、高知県大豊町川口にある嶺北林材協同組合の新製材ライン見学会が開催され、嶺北森林管理署及び四国森林管理局から計4名が参加しました。当見学会は、一般財団法人もりとみず基金が嶺北地域の林業関係者を対象に主催したもので、当日は約30名が参加しました。

見学会では、嶺北林材協同組合から施設概要や設備更新の目的等について説明を受けた後、新しく設置された製材ラインを見学しました。嶺北林材協同組合ではスギ材を中心に取り扱いっており、近年の設備投資により新たな製材ラインを整備しています。設備更新により生産性が向上し、従来は2ラインで約20,000m³を製材していましたが、現在は1ライン・3人体制で約30,000m³の製材が可能となっています。

また、従来から主力としてきた末口16~32cmの原木に加え、末口34~42cmの大径材の製材が可能な設備が整備されました。これまでの製材体制を維持しながら、さらに大径材の製材にも対応できるようになったことが大きな特徴であり、国・県・町の補助事業を活用して実現したとのことでした。

新製材ラインでは、大径材の受入れから製材まで一貫して対応できる体制が構築されていました。近年、森林資源の成熟化に伴い大径材の増加が見込まれる中、地域において大径材も製材できる環境が整備されたことは、森林資源の有効活用大きく寄与することが期待されます。

なお、原木の安定供給に向けては、受入れ体制の拡充や直接調達ルートの確保が重要な課題であるとの説明を受けました。

製材の過程で発生する木皮は、自社のボイラーなどの燃料として使用されているほか、廃材から製造されたチップは製紙原料として活用されるなど、木材資源を有効利用する取組も行われています。

今回の見学会を通じて、嶺北林材協同組合における製材技術の高度化や木材資源の有効利用に向

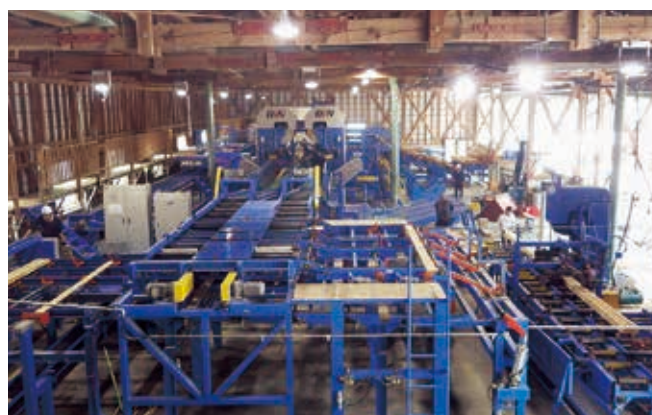
けた取組への理解を深めることができました。新製材ラインの稼働は、地域林業・木材産業のさらなる発展につながるものとして期待されます。



自動選別機(原木を自動で計測してカット)



原木選別機



新製材ライン全体



宿毛市立小筑紫小学校で森林環境教育を実施

〈四万十川森林ふれあい推進センター〉

四万十川森林ふれあい推進センターは9月2日、宿毛市立小筑紫小学校の3・4年生8名を対象に、環境省中国四国環境局土佐清水自然保護官事務所と連携して森林環境教育（森林・木工教室）を実施しました。

環境学習では、土佐清水自然保護官事務所職員から国立公園（宿毛市や近隣の犬伏町と土佐清水市）や山・川・海のつながりについて説明があり、「森林の落ち葉や土壌に含まれる豊かなミネラルや栄養分などは雨水とともに地下水や川を流れ、やがて海へ運ばれます。一見異なる場所にある自然環境や生態系ですが、豊かな森林は豊かな海を育てています。」との話に、児童たちは熱心に耳を傾け、対話形式の質問にも元気よく手を挙げて答えていました。



環境教育の様子

また、森林教室では、学習に役立ててもらえるよう、当センターの森林環境教育用クリアファイル（森林の大切な働きとさまざまな木と葉っぱを印刷した物）を配布しました。



卓上糸鋸盤で板を切り抜いている様子



ハッピー小箱作りの様子

続いて行われた木工教室では、金槌や釘、ボンドの使い方と木工工作の作り方や注意点を説明した上で、ヒノキの無垢板を使った「ハッピー小箱（鉛筆立て）」づくりに挑戦してもらいました。今回は、事前に配布したキリ板へ描いていたイラストを組み立て作業の合間に卓上糸鋸盤で切り抜いて、装飾パーツの一部として作品に取り付けました。さらに、貝殻や木の実、木片などを用いて思い思いに飾り付けを行い、オリジナル作品を完成させました。

制作中は、ヒノキの香りや木製品特有の手触りの良さといった感覚に触れながら、教室に「トントントン」と釘を打つ音が響き、楽しそうな笑顔があふれていました。

最後に児童代表から「身近な海や山、川の自然を大切にしていきたいと思います。ハッピー小箱づくりもとても楽しかったです。」とお礼の言葉が述べられました。

後日寄せられた感想では、「山と川、海が結びついていることを初めて知った。」「海をきれいにするには山をきれいにすることが大切だとわかった。」「糸鋸を初めて使えて楽しかった。」などの声が聞かれました。

当センターでは今後も、学校等教育機関からの要請に応え、教科書に沿った児童・生徒を対象とした森林環境教育への支援活動を推進していきます。

四国森林管理局1階エレベーターホールにモニター設置

〈総務課 広報〉

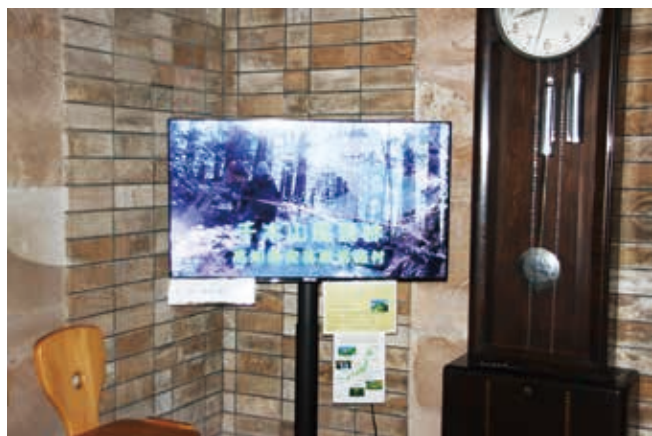
四国森林管理局1階のエレベーターホールは、中でもやや薄暗く、殺風景な印象があるとの声が寄せられていました。そこで、「モニターを設置して動画を放映してはどうか」との職員からの提案を受け、森林・技術支援センターの協力の下、動画編集や日々の電源管理などの運用体制を整え、このたびモニターを設置し、9月中旬から国有林の景色等の映像を放映することとしました。

現在は、林野庁で選定している「日本美しい森」から「剣山」や「全国のお薦め国有林」の紹介動画をはじめ、森林・技術支援センター職員が無人航空機で撮影した四国局管内の雄大なパノラマ映像、さらには局所蔵写真による「思い出の森林鉄道」などを放映しています。

これから順次放映作品を増やしていく予定です。

放映時間は、基本的に土日祝日を除く、8時から17時までとなっています。

来局された際には、ぜひ足を止めてご覧ください。エレベーターの待ち時間や移動の合間に、国有林の美しい風景や森林・林業に関する映像を楽しんでいただき、実際に足を運んでみたいと思っただけのような、心安らぐ空間となることを期待しています。



エレベーターホールに設置したモニター

業務研修：基礎B「森林の育成」を受講して

局 保全課 多田 研人

8月31日から9月4日にかけて、四国森林管理局において一般業務研修：基礎B「森林の育成」を受講しました。

本研修は、今後の業務を行っていく上で核となる造林・育林等に関する基礎的な知識や技術を習得することを目的として実施されたものです。

研修では、初日に森林整備部長からの講話ではじまり、次に森林整備課から造林体系、造林請負事業における監督・検査の一連の流れについて講義を受けました。2日目には、高知中部森林管理署管内において標準地を設定し、植付けや地拵えの状況など、現地で確認すべき項目について実地で学びました。3日目には、安芸森林管理署管内において、治山課から施工中の治山事業及び完工した治山現場について説明を受けました。4日目には、四万十森林管理署管内において、保全課から松くい虫被害についての講義を受けた後に、薬剤散布の現場を見学しました。最終日の5日目には、森林技術・支援センターから、森林の育成に関する技術開発の現状や具体的な取組事例について講義を受けました。

今回の研修で特に印象に残ったのは、初日に森林整備部長からいただいた、「国有林を前例踏襲的に管理するのではなく、国民のニーズに応じた『国民の森林』として管理していくことが重要である」という趣旨の講話です。



講義中の様子

日々の業務に追われていると、目の前の業務を処理することに意識が向き、その業務が最終的に国民にどのような利益をもたらすのかという視点を失いがちになりますが、今回の講話を通じて、国有林野事業が国民のために行われているという原点に立ち返り、自分の業務が国民にどのように還元されるのかを考えることの重要性を改めて認識しました。

次に、3日目の魚梁瀬治山事業所が監督している、施工中の和田山復旧治山工事及び、斜面崩壊が発生した明善山を法枠工と谷止工により復旧した現場の説明・見学です。特に、高所斜面の掘削における無人掘削機の活用や、ワンマン測量が可能なトータルステーションなど、省力化や少人数での施工を可能とする技術が実際の現場で活用されていることが印象的でした。遠方かつ足場の悪い現場では、作業員の安全確保や施工体制の確保が大きな課題となりますが、省力化・省人化技術を活用することで、安全性を確保しながら災害復旧を進めていく取組について学ぶことができ、大変参考になりました。近年、豪雨等による山地災害が頻発・激甚化する中、限られた人員で迅速かつ安全に復旧を進めるためには、こうした新たな技術を積極的に取り入れていくことが重要であると感じました。今後携わる可能性のある監督業務で従来の施工方法だけにとらわれず、安全性や効率性の向上につながる新たな技術にも関心を持っていきたいと思っています。



治山現場での集合写真
(無人航空機で撮影)

また、治山工事に関する技術だけでなく、5日目の森林技術・支援センターの講義を通じて、森林の育成に関する技術開発について学ぶことができたことも有意義でした。現在取り組まれている「超緩効性肥料を用いたエリートツリー等コンテナ苗の活用」や集約化試験団地など、造林・育林における課題の解決や効率化に向けた様々な技術開発について、その目的や取組の概要を知ることができました。

今回の研修を通じて、造林・育林だけでなく、治山、森林保全、技術開発など、森林管理に関わる様々な分野について幅広く学ぶことができました。それぞれの業務が独立しているのではなく、森林を適切に管理し、国民に恩恵を還元していくという共通の目的のもとにつながっていることを改めて認識しました。今回の研修で得た知識や経験を今後の業務に活かすとともに、目の前の業務だけを見るのではなく幅広い視点を持ち、より良い森林管理につなげられるよう努めていきたいと思っています。

最後になりますが、本研修全体を運営していただいた広報・研修主任官をはじめ、局・署・森林事務所・治山事業所の講師の皆さま、研修の準備や研修生の移動等をサポートしていただいた皆さま、そして、研修に専念できるよう不在中の通常業務を支えていただいた職場の皆さまに、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

ありがとうございました。



森林被害対策の現地実習にて
(入野松原国有林にて集合写真)